

支援体制づくり取組事例集 (令和元年度追補版) [推進校編]

～校内研修プログラム、実践事例集を活用した3つの取組～

北海道教育委員会
令和2年3月

校内研修プログラム、実践事例集等を活用した3つの取組

1 校内研修の実践

- 年間研修計画の工夫（3）
- 特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付ける工夫（2）
- 短い時間を活用した効果的な研修（1）
- 特別支援教育に関する研修会の実施（4）

2 学級づくり、授業づくりの実践

- 校内環境、教室環境の工夫（1）
- 掲示や板書等への配慮（1）
- 個に応じた支援の工夫（4）
- ICTの活用（1）

3 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用の実践

- 個別の指導計画の作成・活用（3）
- 個別の教育支援計画の作成・活用（6）

各項目の（ ）内の数字は、今年度、掲載した事例数を示しています。

令和元年度「発達障がい支援成果普及事業」における推進校一覧

管内	学校名	管内	学校名
空知	夕張市立ユーパロ幼稚園 美唄市立栄幼稚園 夕張市立ゆうばり小学校 美唄市立中央小学校 美唄市立東小学校 夕張市立夕張中学校 美唄市立美唄中学校 美唄市立東中学校 北海道夕張高等学校 北海道美唄尚栄高等学校	上川	愛別町立愛別幼稚園 和寒町立和寒小学校 鷹栖町立鷹栖小学校 鷹栖町立北野小学校 和寒町立和寒中学校 鷹栖町立鷹栖中学校 北海道鷹栖高等学校
石狩	北広島市立緑ヶ丘小学校 北広島市立大曲中学校 北海道北広島西高等学校	留萌	遠別町立遠別小学校 小平町立小平中学校 北海道遠別農業高等学校
後志	二セコ町幼児センター 二セコ町立二セコ小学校 二セコ町立二セコ中学校 北海道二セコ高等学校	宗谷	稚内市立稚内港小学校 豊富町立豊富小学校 稚内市立稚内南中学校 豊富町立豊富中学校 北海道稚内高等学校（定時制） 北海道豊富高等学校
胆振	白老町立白老小学校 洞爺湖町立とうや小学校 白老町立白老中学校 洞爺湖町立洞爺中学校 北海道白老東高等学校	オホーツク	大空町立女満別小学校 湧別町立湧別小学校 湧別町立芭露学園（前期課程） 湧別町立上湧別小学校 大空町立女満別中学校 湧別町立芭露学園（後期課程） 湧別町立湧別中学校 北海道湧別高等学校
日高	平取町立平取小学校 新冠町立朝日小学校 新ひだか町立三石小学校 浦河町立浦河小学校 浦河町立堺町小学校 浦河町立荻伏小学校 浦河町立浦河東部小学校 平取町立平取中学校 新冠町立新冠中学校 新ひだか町立静内第三中学校 浦河町立浦河第一中学校 浦河町立浦河第二中学校 浦河町立荻伏中学校 北海道平取高等学校 北海道静内農業高等学校 北海道浦河高等学校	十勝	士幌町認定こども園 上士幌町認定こども園 清水町立清水幼稚園 更別村立更別幼稚園 士幌町立士幌小学校 士幌町立中士幌小学校 士幌町立上居辺小学校 士幌町立佐倉小学校 上士幌町立上士幌小学校 清水町立清水小学校 芽室町立芽室小学校 芽室町立上美生小学校 芽室町立芽室西小学校 芽室町立芽室南小学校 更別村立更別小学校 更別村立上更別小学校 士幌町立士幌町中央中学校 上士幌町立上士幌中学校 清水町立清水中学校 更別村立更別中央中学校 北海道士幌高等学校 北海道上士幌高等学校
渡島	松前町立松城小学校 松前町立松前中学校 北海道松前高等学校	釧路	鶴居村立鶴居小学校 鶴居村立鶴居中学校 北海道釧路湖陵高等学校（定時制）
檜山	今金町立種川小学校 今金町立今金小学校 今金町立今金中学校 北海道上ノ国高等学校	根室	羅臼町立羅臼幼稚園 別海町立別海中央小学校 中標津町立丸山小学校 標津町立標津小学校 根室市立花咲小学校 羅臼町立知床未来中学校 根室市立光洋中学校 北海道中標津高等学校

年間研修計画の工夫

幼稚園

幼児の実態を共通理解し、全教職員で一貫した指導や支援を行うための取組

○ 実践の概要

本園では、月1回の職員会議を利用して、特別な教育的支援を必要とする幼児の実態把握や指導・支援の方法について研修を行い、全教職員で一貫した指導・支援ができるように努めています。

1 実態把握、指導や支援の方法の検討

研修では、特別な教育的支援を必要とする幼児の実態について、全教職員で個別の教育支援計画や個別の指導計画を見ながら、当該幼児の「がんばっているところ」「できるようになったところ」「困難さが見られるところ」等を整理しました。その上で、身に付けさせたい力や、そのために必要な指導や支援について協議することを通して、全教職員で一貫した指導や支援ができるよう共通理解を図りました。



【年齢ごとのスケジュール】

2 指導や支援、教師の言葉がけの交流及び実践

幼児が安心して生活できる教室環境や言葉がけについて研修することを目的として保育公開を行いました。

特に、年齢ごとのスケジュール表や、靴とコップの置き場を示す掲示は、幼児が掲示を見て行動できるようになったり、自分でやりたいという意欲を向上させたりすることにつながったことなどから、園内で統一した取組を進められるようになりました。



【コップや靴の置き場を示す掲示】

また、北海道発達障害者支援センターや大学と連携し、特別な教育的支援が必要な幼児の観察や日常生活での指導方法等についてアドバイスを受けることで、教職員の専門性の向上を図っています。

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育に関わる研修を、職員会議の時間を利用して定期的に行ったことにより、全教職員が指導や支援の方法を共通理解して取り組むことができました。

また、保育公開等を通して、外部機関等から幼児への関わり方や教室環境についてアドバイスを受けることにより、園における特別支援教育の一層の充実を図ることができました。

年間研修計画の工夫

小学校

児童の実態を共通理解し、一貫した支援を行う交流会の取組

○ 実践の概要

本校では、障がいの有無にかかわらず、児童が共に学び合える環境を可能な限り整備するよう、特別支援教育に関わる校内研修の実施や特別な教育的支援を必要とする児童の実態把握に努めています。

具体的には、児童理解交流会を年3回実施し、全教職員が特別支援学級に在籍する児童を含め、特別な教育的支援を必要とする児童の実態を把握するとともに、校内で共通理解に基づく支援を行うことができるようにしています。

授業づくりでは、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、校内研修において、視覚的な情報の提示の工夫や自己肯定感を育てる言葉がけの実践交流や、校外で行われた特別支援教育に関わる研修会の資料の共有などにより、通常の学級の担任と特別支援学級担任との連携を密にするなどして、全教職員による特別な教育的支援を必要とする児童への一貫した指導についての理解を深め、日常の実践に生かしています。

4月	児童理解交流会	・第1学年の特別な教育的支援を必要とする児童を中心に児童の実態を交流し、支援体制について共通理解を図る。 校内研修プログラム研修シート - 2 を活用
5月	児童理解交流会	・運動会に関わる全校的な取組やクラブ活動、委員会活動等、他学年の児童が関わる場面で、関わり方に配慮が必要な児童、その他日常生活で特に配慮が必要な児童の実態を交流し、関わり方や支援体制について共通理解を図る。 校内研修プログラム研修シート - 1 の活用
	特別支援教育研修会	・合理的配慮についての研修
9月	児童理解交流会	・学習発表会に関わる全校的な取組やクラブ活動、委員会活動等、他学年の児童が関わる場面で、関わり方に配慮が必要な児童など、日常生活において配慮が必要な児童の実態を交流し、関わり方や支援体制について共通理解を図る。 校内研修プログラム研修シート - 2 及び - 1 の活用
11月	特別支援教育研修会	・小学校と中学校の連携についての研修
1月	特別支援教育研修会	・個別の教育支援計画についての研修

【特別支援教育に関わる研修、会議等の年間計画】

○ 実践の成果

本取組では、児童理解交流会を通して、特別な教育的支援を必要とする児童の実態や関わり方、支援体制について共通理解を図ることにより、運動会や学習発表会などの全校行事、クラブ活動、委員会活動などの担任外や他学年が関わる活動場面においても、一貫した支援を行うことができるようになりました。

また、特別支援教育研修会を通して、適切な支援の在り方や小中連携による円滑な引継ぎについて全教職員が理解を深めることができました。

年間研修計画の工夫

中学校

校内支援体制の充実を目指した校内研修の取組

○ 実践の概要

本校では、校内支援体制の充実に向けて、校内支援委員会と関連付けながら、授業改善及び個に応じた指導や支援の充実に向け、年間を通じて、校内研修を実施しています。

具体的には、特別支援教育コーディネーターを講師として、校内研修プログラムを活用し、「やや騒がしい状況で教師の指示を聞く疑似体験」を通じて、発達障がいのある生徒の心理や教師の指示の在り方について検討しました。

また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒への指導や支援の充実を図るため、「日常の授業改善」についての研修の中で、発達障がいの特性に応じた指導や支援の工夫等の特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりについての研修を行いました。

校内支援委員会では、特別な教育的支援を必要とする生徒の学習の状況や「個別の指導計画」の評価、改善について定期的に検討するとともに、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用しながら、職員会議で長期及び短期目標について確認することにより、全教職員で指導や支援について共通理解を図っています。

月	校内支援委員会	校内研修	その他
4月	委員会① 今年度の計画の確認	研修① 生徒の状況の確認	
5月			
6月			パートナー・ティーチャー 派遣事業①
7月	委員会② 個別の教育支援計画・指導計画 の確認と今学期の評価・改善		
8月			
9月		研修② 発達障がいの特性の理解	
10月			
11月		研修③ 授業づくりの視点	パートナー・ティーチャー 派遣事業②
12月	委員会③ 個別の教育支援計画・指導計画 の確認と今学期の評価・改善		

【年間活動計画】

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育に関わる研修を計画的に実施したことにより、発達障がいを含む全ての生徒に分かりやすい授業づくりの視点について、全校で共通理解し、日常の授業実践に生かすことができました。

また、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用して、特別な教育的支援を必要とする生徒への関わり方や具体的な指示の方法などについて、教職員全体で共通理解を図ることにより、校内支援体制の充実に向けた取組を進めることができました。

特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付ける工夫

小学校

校内研修プログラムを活用した研修を年間計画に位置付ける取組

○ 実践の概要

本校では、校内研修の年間計画の中に「校内研修プログラム」や「活用事例集」を活用した研修を位置付けることにより、特別な教育的支援を必要とする児童の実態把握の方法、指導や支援の在り方について、全教職員の理解を深め、指導や支援の充実を図りました。

月日	研修内容	活用した資料	形態等	時間
第1回 7/3 (水)	・校内研修プログラムの活用について ・発達障がいの特徴の理解 ・演習「個別の指導計画の作成」	・発達障がい支援成果普及事業実施要項 ・発達障害教育情報センター研修講義資料 「ちょっと気になるが出発点」 ・校内研修プログラム(P.小21)	全体 全体 グループ	60分
第2回 9/25 (水)	・発達障がいの特徴の理解 ・授業のユニバーサルデザインについて ・演習「授業づくり」	・発達障害教育情報センター研修講義資料 「ちょっと気になるが出発点」 ・平成26年度 佐賀県教育センター特命研究「ユニバーサルデザイン」4つの視点について ・校内研修プログラム(P.小27)	全体 全体 グループ	60分
第3回 11/20 (水)	・発達障がいの特性という視点と子どもたちへの言葉がけの実際 ・演習「学級づくり(教師の言葉がけ)」	・校内研修プログラム(P.小24)	全体 グループ	60分

【校内研修の年間計画】

- 校内研修プログラムを効果的に活用するための工夫
 - ・演習では、全員が発言できるよう、少人数のグループ協議を行うとともに、「事例について全員が一問一答で質問し、多面的に状況を把握する」「事例提供者の立場で、全員が指導や支援のアイデアを出す」等、話し合いのルールを明確にすることにより、全員が主体的に参加し、協議がより深まるように工夫しました。
 - ・対応が困難な事例についても協議が活発に進むよう、学級担任や特別支援教育担当の経験の有無、特別支援教育の知識や専門性等の差を考慮して、グループを編成しました。
 - ・研修内容を踏まえた教育実践に取り組み、個別の指導計画の評価において検証したり、各学級における支援の工夫改善策を報告したりすることを通して、研修後の取組の成果を校内全体で共有しました。

○ 実践の成果

本取組では、校内研修プログラム及び活用事例集の実践例を基に、本校の現状や課題に応じた研修に取り組むことにより、学校全体としての特別支援教育の専門性が向上しました。

特に、特別な教育的支援を必要とする児童の実態把握の方法、指導や支援の在り方について共通理解を図ることで、児童への言葉がけや授業場面において具体的な改善が見られました。

また、校内全体で特別支援教育の視点による児童理解が進んだことにより、日々の教育実践の改善や新しい視点による取組が促進し、指導や支援の充実を図ることができました。

特別支援教育に関する内容を年間計画に位置付ける工夫

高等学校

特別支援教育に関する研修等を年間を通して実施した取組

○ 実践の概要

1 校内研修

本校では、年2回全教職員で研修を行い、発達障がい等の理解を深めています。

第1回の研修では、発達障がいのある生徒の認知や心理を理解するための疑似体験を通した演習や動画から、発達障がいのある子どもたちの困難さを理解することができました。

また、グループ協議では、生徒のよさと課題、支援の手立てについて付箋に書き、交流する中で、改めて「生徒の成長」に気付くとともに、生徒への支援の在り方について考える機会となりました。2月の研修では、本校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒についての事例検討会を行う予定です。



【グループ協議の様子】

2 情報共有・連携

生徒の実態把握アンケートや、特別支援学校から派遣されるパートナー・ティーチャーの助言を校内で共有する機会を年3回実施し、特別な教育的支援が必要な生徒の実態を共通理解した上で、支援に役立てています。

項目	時期	内容
校内研修	8、2月	・教育局の特別支援教育スーパーバイザーからの説明（LD、ADHD、自閉症 [※] 、外傷性脳損傷 [※] の理解、卒業後に向けての支援等） ・パートナー・ティーチャーによる事例検討会
生徒の実態把握アンケート	4、9、1月	・全校生徒を対象にチェックシートで実態把握（4月） ・特別な教育的支援が必要な生徒の対応や変容について記入し、全教員で情報共有（9月、1月）
パートナー・ティーチャー	6、10、2月	・授業参観、指導や支援に係る助言：年2回 ・職員会議での報告、指導や支援方法の確認
特別支援委員会	・パートナー・ティーチャー来校後 ・適宜	・中学校からの引継ぎ（町コネクター部会・3月末） ・特別な教育的支援が必要な生徒の確認 ・支援方法について検討、情報共有
スクールカウンセラー	（年6回）	・事例検討会

【特別支援教育に係る年間研修計画】

○ 実践の成果

本取組では、学校全体で定期的に校内研修を実施することで、特別支援教育への理解が深まり、教職員の意識の変化が見られました。

また、生徒の実態把握アンケートの内容やパートナー・ティーチャーの助言などを職員会議等で情報共有する中で、生徒の実態に合わせた指導方法について、学校全体で指導方法を工夫することができ、適切な指導や支援につなげることができました。

短い時間を活用した効果的な研修

中学校

校内支援体制の充実に向けたミニ研修の取組

○ 実践の概要

本校では、現在、全ての学級において、特別な教育的支援が必要な生徒が在籍し、個に応じた指導や支援が必要になっていることから、教員のスキルアップと特別支援教育に関する共通理解を図ることを目的に、1回15分程度のミニ講座を継続して実施しています。

1 ミニ講座の内容

ミニ講座は、生徒への関わり方や対応について、特別支援教育の視点を生かした指導や支援の方法を学ぶことができる内容にしました。通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒に対しても、個別の対応を充実させ、全ての生徒を支援する体制の構築及び指導力の向上を図るため、「インクルーシブ教育システム」について全教職員で共通理解を図りました。

2 個別の教育支援計画等の活用に向けて

ミニ講座において、校内研修プログラムを活用し、「個別の教育支援計画の作成」及び「個別の指導計画の作成」について研修したことにより、研修後、本人・保護者の願いを踏まえ、各教科担任が一貫した指導や支援を行うため、個別の指導計画の作成、活用に取り組むようになりました。

また、昨年度、本町で作成し、本町の全幼児児童生徒に配付している「子育て支援ファイル」は、生徒一人一人の実態把握のため、保護者と学校や外部機関との共通ツールとして活用を進めています。

【ミニ講座のタイトル】

1. 「inclusive」の意味
2. インクルーシブ教育の目的
3. インクルーシブ教育とは？
4. インクルーシブ教育実現のために
5. 障がい者教育の変遷
6. インクルーシブ教育の定義
7. インクルーシブ教育における具体的な取組
8. インクルージョンのバリアとなっているもの
9. まとめ

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育に関する研修（ミニ講座）を実施し、指導の意図や工夫及び個に応じた支援の方法を学ぶことで、具体的な支援の方策について全教職員が理解を深めることができました。また、個別の教育支援計画を作成、活用することにより、生徒の的確な実態把握と保護者との共通理解が進み、教育的ニーズに合わせた対応ができるようになってきました。

個別の教育支援計画や、個別の指導計画、子育て支援ファイルの役割を整理し、その目的や内容を理解することで、教員と保護者及び教職員間の情報共有ツールとしての活用が期待できるようになってきました。

特別支援教育に関する研修会の実施

小学校

特別支援教育の視点を踏まえた取組

○ 実践の概要

本校では、通常の学級に支援が必要な児童が多く在籍していることから、全校で児童の自己肯定感を高める取組や、校内研修プログラム「研修シート - 2 授業づくり」を活用し、特別支援教育の視点を踏まえた取組を行っています。

1 児童の自己肯定感を高める取組

自己肯定感を高めることをねらいとして、自己を客観的に見つめ、他者からの肯定的な評価を自己認知に生かすため、「スマイル手帳」を活用しています。

児童が長期休業の前までに、これまでの期間の自分の頑張りや成長したところなどをスマイル手帳に記入し、友達や保護者に伝えます。

スマイル手帳に友達や保護者から本人に対するコメントを書いてもらうことにより、周りから認められてい

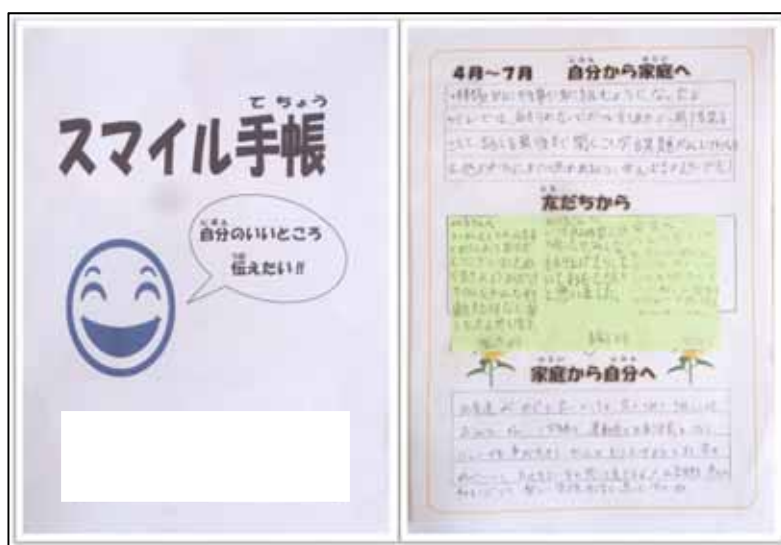
ることを実感し、自己肯定感を高めていくことにつながっています。

2 特別支援教育の授業づくりの視点を踏まえた取組

通常の学級の担任が自分の授業実践を特別支援教育の授業づくりの視点で振り返り、課題に気付き、自身の授業改善につなげていくことを目指し、次の流れで研修に取り組んでいます。

授業者から、授業づくりをする上での配慮と工夫点を説明
 参観者のコメントの付箋をもとにした授業分析
 校内研修プログラム「研修シート - 2 授業づくり」を活用し、今後、授業する上で配慮することの整理

研修後、各学級では、授業の終わりの時刻を写真で示すボードを作成して掲示したり、授業の流れを板書して「見える化」したりするなどの工夫が見られるようになりました。



【スマイル手帳の例】

○ 実践の成果

本取組の「スマイル手帳」の活用は、学校と家庭の共通理解の下、児童の自己肯定感を高めることにつながるなど、通常の学級においても、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりを検討するようになりました。その結果、学校全体での特別支援教育の充実につながりました。

特別支援教育に関する研修会の実施

小学校

支援の在り方について全校的に共通理解を図るための取組

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする児童に関わる教職員と保護者が、共に支援の在り方について共通理解を図ることを目指し、校内研修プログラム「校内の連携」シートを活用した教職員研修と「学級づくり 障がいの理解」シートを活用した保護者研修を行いました。



【保護者研修の様子】

- 1 児童の実態を全教職員で共有し、一貫した支援を行うための共通理解を図る。（校内研修）

学級担任から、学級の中で困難な状況のある児童の事例を提供する。
全教職員が、児童をより深く知るための質問及び困難さに対する支援の方策についての意見を付箋に書いて出し合う。
付箋に書かれた意見を校内研修プログラム「校内の連携」シートを使い、整理する。
整理した意見を交流して、校内で一貫した指導や支援を行うことができるよう、重点を設定して共通理解を図る。

- 2 保護者に対して、本校の特別支援教育の取組や障がいの特性についての理解を深める。（参観日の全体会）

事前に保護者アンケートを取り、特別支援教育に対する疑問や子育てに関する悩み等について集約する。
保護者アンケートの結果を踏まえ、「障がいの特性が、一人一人異なること」「個に応じた指導や支援を適切なタイミングで受けることの意味」等を話題として取り上げ、本校における特別支援教育の取組を例に説明する。
研修内容の感想及び質問等について、「特別支援教育便り」を発行し、参加できなかった保護者や家庭での話題提供を図る。

○ 実践の成果

本取組では、支援を必要とする児童の実態を把握し、一人一人に応じた支援についての理解を深める研修を実施したことにより、教職員間で、児童の小さな変容に注目したり成長を喜んだりする姿が増えるなど、共通理解を図ることができました。

また、保護者からは「我が子だけではなく、学級にいる様々な児童たちに対しての理解が深まった」等の感想が寄せられました。

研修を通して、教職員も保護者も、特別な教育的支援を必要とする児童への理解を深めたことで、学校全体の特別支援教育に対する意識が向上しました。

特別支援教育に関する研修会の実施

中学校

生徒の実態を共通理解し、指導や支援の充実を図るための取組

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする生徒の心情の理解や実態について校内で共通理解するため、学習会や生徒指導交流会を実施しています。

1 学習会の実施

年度始めに北海道特別支援教育センターから講師を招き、「通常の学級における特別な教育的支援を必要とする生徒への理解」というテーマで研修を行いました。障がいの理解とともに、「教師の言葉がけ」について演習を通して具体的に学び、日常の教育活動を振り返って生徒との信頼関係構築について考えを深めました。

また、管内で行われた「学校運営スキルアップセミナー」の内容を全教職員で共有し、生徒のよさを評価して言葉がけをすることの重要性等について理解を深めました。



【学習会資料】

2 生徒指導交流

シートを教職員間で回覧し、事前に「気になる生徒」という大きな枠組みで様々な立場・視点から生徒の様子を見取りました。

生徒指導交流を研修日（年8回）に行い、「具体的な手立てが必要」と思われる生徒については、パートナー・ティーチャーにアドバイスを依頼し、必要に応じて校内支援委員会を設けて検討しました。

【回覧するシートの様式】

特別支援学校から派遣されるパートナー・ティーチャーの助言や研修会で学んだ生徒との信頼関係を築くかわりを基に、教職員間で支援の方向性について共通理解を図り、よりよい支援につなげました。支援が必要な生徒について学校全体で共通理解を図ることで、生徒への対応を一貫して行うことができ、生徒へのより適切な指導や支援ができるようになりました。

○ 実践の成果

本取組では、学習会を通して、教職員が「発達障がいのある生徒の心情」について理解を深め、教師の言葉がけの大切さについて改めて考えるなど、意識の向上を図ることができました。さらに、生徒指導交流において、「気になる生徒」という大きな枠組みで生徒の姿を捉え、交流することにより、「学習と見取り→交流（専門家の助言）→具体的な支援」という流れをつくり、多角的な視点でタイムリーな支援につなげることができました。

特別支援教育に関する研修会の実施

中学校

校内で組織的に適切な支援を行うための取組

○ 実践の概要

本校では、毎月、特別支援学級の生徒に関する実態交流と支援方法の確認・検討を行っていましたが、今年度は、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒が一定程度いるという本校の実態から、その範囲を全校生徒に広げ、次の2点について、検討会議を行いました。

1 支援を必要とする生徒の実態把握を基にした支援方法の確認・検討

全教員が、日常の授業等の関わりの中で、支援が必要だと感じている生徒の各授業場面等における実態と実際に講じている手立てについて交流し、必要な支援方法について話し合いました。

学 年	氏 名	教 科	支援の具体例
1	S. B	国語科	机間指導(姿勢、板書、話を聞くよう促す)
		音楽科	ワークシート等へ記入する際に声かけ

【各教員が授業等の中で講じている手立ての一覧（一部抜粋）】

2 支援を必要とする生徒への組織的な対応

教科担任制であるという中学校の特性上、全教職員の共通理解の下、組織的に支援が必要な生徒に関わっていく必要があります。このことから、校内研修プログラム「研修シート - 3 校内の連携」を活用し、「誰が、いつ、どこで、どのように」その生徒に関わっていくのか、場面や関わる教員について付箋を使いながら整理し、全教職員が役割を明確にして、生徒に関わることができるようになりました。



【協議に使用した研修シート】

○ 実践の成果

本取組を通して、特別な教育的支援が必要な生徒の実態を明らかにし、対象となる生徒にどのような指導や支援を行っていくのか、全教職員で共通理解を図ることができました。

また、日常的に、教職員間で生徒の様子についての情報交流が活発になり、生徒理解を深めるとともに、随時、支援の在り方を見直す機会にもつながりました。

校内環境、教室環境の工夫

小学校

全ての児童が安心して学習に取り組むための学習環境の整備

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする児童を含めた全ての児童が、進級後も落ち着いて学習に取り組むことができるよう、全校で学習規律を統一し、指導を行っています。

児童の学び方の基礎・基本については、全ての教職員と児童、保護者がいつでも確認できるよう、ガイドブックとしてまとめて提示しています。具体的には、筆箱や道具袋の中身、使用するノートなどの学習道具、授業開始前にすべき準備、ノートの使い方、そして黒板の使い方などの約束を掲載しています。

また、板書のルールを全校で統一し、本時の学習の流れが一目で分かるようにしていることや、授業における学ぶ姿勢を整えるための「立腰(りつよう)」や、相手を意識した声の大きさを示した「声のものさし」などを全学年の教室に掲示し、特別な教育的支援が必要な児童も掲示物で視覚的に振り返ることができるようにし、身に付けられるようにしています。

小学校 学び方の基礎・基本について

ここに示した学習のルールは、原則です。以下のことを基本として学習の実態に合った学習のシステム・ルールを作ってください。また、これは担任の先生方に示した資料ですので、児童に伝える際には、実態に合った方法で行ってください。

【学習用具】

(1) 筆箱の中身

鉛筆4～5本 赤(青)鉛筆2本(高学年はペンも可) 消しゴム 2～3本
 ペン(担任のノート指導に合わせて)
 シャープペン 4年生以上のみで、授業では使用禁止(委員会やクラブは可)
 ＊望ましい筆圧と正しい書き方(はね、止め)ができることなど、学習で鉛筆を使用する効果(良さ)を説明する。
 ＊用えておきたい文房具：分度器 三角定規 コンパス
 ・目盛りが見やすく、mm単位(小さな単位)の目盛りまで表示してあるもの
 ・赤計量紙や線が無く、透明なもの

(2) ノート選び

1マスに1文字の指導をするため、高学年でも方眼紙タイプのノートにする。横線のみなどのノートは避ける。

	国語	算数	理科	社会	その他
1年生	10マス(横線・縦線)	7マス(横線・縦線)			
2年生	12マス(横線・縦線)	14マス			算数専科用(4マス)
3年生					
4年生					
5年生					
6年生					

国語、社会、算数、理科、家庭学習
 すべてのmmマス方眼

【学習ガイドブック】



【課題とまとめの囲み線の色を統一した板書】

全学年で統一した指導

板書は、課題は赤色、まとめは青色で囲み、児童が本時の学びを一目で分かるようにしています。

全学年で統一した指導

「立腰」と「声のものさし」は全学年で掲示しています。



【立腰と声のものさしの教室掲示】

学び方の基礎・基本について

全学年で統一した学習規律の指導を行うことができるよう、具体的な取組を一覧にしたガイドブックを作成しています。

○ 実践の成果

全学年で統一した学習規律の指導について共通理解を図ったことにより、進級時に学級担任が替わっても、全ての児童に対して、同じ対応をすることができ、児童は教員の指導方法の違いに戸惑うことなく、落ち着いて学習に取り組むことができるようになりました。

また、発達障がいのある児童を含む全ての児童が安心して学習に取り組むことができる校内環境や教室環境の工夫について共通理解を図ったことにより、効果的な指導や支援について日常的に交流がなされ、校内の特別支援教育の充実につながりました。

掲示や板書等への配慮

高等学校

校内研修の成果として学校全体で板書への配慮を工夫した取組

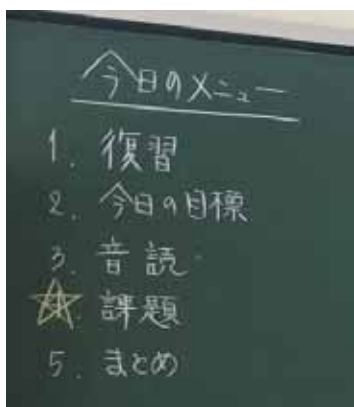
○ 実践の概要

本校には、特別な教育的支援を必要とする生徒が複数在籍している現状があるため、毎月定例の特別支援委員会を行い、特別な教育的支援を必要とする生徒についての適切な対応や、情報共有に努めています。

今後、特別な教育的支援を必要とする生徒が増加すると想定し、教務部教育計画「方針・指導の重点と実践事項」に示している個に応じた指導の充実を図ることを目的に、教育局の指導主事を講師に招き、校内研修会を行いました。

校内研修会では、「授業のユニバーサルデザイン化」をテーマに発達障がいのある生徒の理解に向けた、行動の背景にある障がいの特性や生徒の心情について把握するとともに、授業のユニバーサルデザイン化についてディスカッション形式で意見を出し合い、グループで発表するなどの内容で研修したことにより、全ての生徒に分かりやすい授業づくりについての理解を深めることができました。

本校では、校内研修会での成果として、全ての授業の導入において、本時の授業展開を黒板の左側に書くことで、授業内容の「見える化」を図りました。また、板書する際の配慮事項を全教員で共通理解し、授業のユニバーサルデザイン化に向けた実践をしています。



【本時の授業展開の板書】

【全校で統一した板書への配慮】

授業展開を板書し、現在、実施している部分に印を付ける

黒板が見やすくなるよう、板書内容を精選するなどの工夫をする

1時間の板書内容は消さない

生徒との共通理解の下、重要箇所等の板書の色分けを行う

○ 実践の成果

本取組では、授業のユニバーサルデザイン化を図るため、全教員が授業内容の「見える化」を実践したことにより、生徒から「分かりやすい」という声が多く聞かれるようになりました。

また、授業者からも「授業をスムーズに展開することができた」「適切に時間配分をすることができた」などの感想があり、学校全体で特別支援教育の視点を生かした授業改善を進めることができました。

個に応じた支援の工夫

幼稚園

幼児の実態把握と家庭、専門機関との連携を図るための取組

○ 実践の概要

本園では、困難さがある幼児へのよりよい支援を目指して、保護者と家庭での様子など、気になる点を共通理解した後、承諾を得て次のような取組を実施しています。

- ・町の保健師との情報共有を行い、生育歴や健診での様子などの情報を得ました。
- ・1歳6カ月、3歳、5歳児検診時に、医師による助言を園の職員にも伝えてもらうことで、専門的な視点からの実態把握の情報を共有しました。
- ・児童デイサービスセンターの心理士、保健師と保育の様子を確認する事例検討会を行うことで、様々な視点から具体的な援助について協議し、より適切な援助を検討しました。



【職員全体で共通理解を図っている様子】

これらの取組を通して、困難さがある幼児への望ましい言葉がけや具体的な支援の方法について、保護者も交えて方向性を確認しながら、共通理解のもと、指導や支援の充実を図っています。

また、継続した支援が行うことができるよう、日常的に教職員間で共通理解を図るとともに、保護者の同意のもと、町内の教育関係者が集まる支援委員会での情報共有や、小学校への書面での引継ぎを行っています。

○ 実践の成果

本取組では、家庭と園で、幼児の困難の状況を丁寧に共通理解することで、「専門機関の受診や、児童デイサービスセンターの利用が、障がいがあるという診断になる」という誤解を解き、専門家の見地から幼児の様子を見取り、援助について共に考えていくことにつながりました。

また、外部と連携することで得ることのできた知見を、保護者と共通理解し、援助の方向性を確認することで、家庭でも園と同様の支援を行うことができるようになり、幼児の生活全般でより適切な成長につながる援助ができるようになりました。

パートナー・ティーチャー等との連携による指導の充実の取組

【外部機関との連携の様子】

また、外部の専門家に依頼し、平仮名の習得に困難のある児童に対する教材の工夫など、専門的な視点からの実態把握に基づいた具体的な指導方法などについて助言を受けることができました。

また、次の学年を意識した助言を受けることで、継続的な児童の成長を目指す、一貫した指導や支援につなげることができました。

個に応じた支援の工夫

中学校

生徒の実態に応じた教材・教具の工夫の取組

○ 実践の概要

本校では、文字の読み書きが苦手な生徒や、言葉での説明のみでは理解が難しい生徒等が在籍するため、授業づくりと合わせて、実態に応じた教材・教具の工夫を行っています。

数学科の授業で、生徒が筆算を行う際には、ノートよりも消しやすく、また大きく書くことができるよう、ホワイトボードを活用しています。このことにより、生徒自身が計算ミスに気付いた際に、すぐに修正でき、容易に解き直しができるようになりました。

国語科の授業では、漢字の練習をする際、筆順をとらえやすくするために、タブレット端末を活用し、漢字の筆順をアニメーションで見せながら書き方を確認しています。

そのほかにも、理科の授業で、実験の手順について映像資料を見せながら説明して、見通しをもたせたり、社会科の授業で、図や表の重要な部分を見やすく提示したりするために、タブレット端末を活用したりしています。



【ホワイトボードを使った筆算】



【タブレット端末を活用した漢字学習】

○ 実践の成果

本取組では、ホワイトボードやタブレット端末等の生徒の実態に応じた教材・教具の工夫を行うことで、分かりやすい授業づくりに向けた取組を進めることができました。

このことにより、学習上の困難を抱える生徒が、学習内容を視覚的に理解しやすくなり、どの教科においても、積極的に発言をするようになるなど、主体的に学習に取り組む様子が見られるようになりました。

個に応じた支援の工夫

高等学校

生徒の抱える困難の早期発見と早期対応に関する取組

○ 実践の概要

本校では、教育相談係を中心に、特別な教育的支援を必要とする生徒の抱える困難等を早期に発見し、速やかに対応できるよう年間計画を立てて取り組んでいます。

生徒の抱える困難の多くは、集団での学校生活になじめないことであり、不登校傾向になる生徒もいました。

こうしたことから、予防的な取組として、「教育相談活動の充実→生徒の抱える困難の状況等の把握→早期対応（必要に応じて関係機関と連携）」という流れを年間計画に重点として位置付け、個に応じた支援を工夫しています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事等 (全校 対象)	相談週間 心の健康アンケート カウンセラー来校(5～7月で3回)		相談強化週間		高校生のメンタルヘルズ講座(9月)【大学教授】 カウンセラー来校(9～11月で3回)						カウンセラー来校 (1～3月で3回))	
1学年	教育相談アンケート 個人面談週間 メンタルヘルズ講座(宿研)							個人面談週間			新1年生へのメッセージ	
2学年	個人面談週間 コミュニケーションスキル講座(4～5月 総探) 総探：総合的な探究の時間							個人面談週間(11・12月) 教育相談週間(12月) コミュニケーションスキル講座(総探)				
3学年	個人面談(適宜) → 自己理解のために(4～5月 総探) 自己肯定感向上のために(総探)											
教職員 対象	スクールカウンセラーとのカンファレンス (5～7月の来校時)				スクールカウンセラーとのカンファレンス (9～11月の来校時)				スクールカウンセラーとのカンファレンス (1～3月の来校時)			
PTA 対象	PTA 講演会(9月)【大学教授】											
関係機関 連携	パートナー・ティーチャー依頼 パートナー・ティーチャー来校(1回目)							パートナー・ティーチャー来校(2回目)				

4月から5月に、「教育相談アンケート」や「個人懇談週間」を実施し、生徒の抱える困難の状況を把握します。
また、生徒の自己理解や自己肯定感の向上のための学習を行います。

早期に生徒の困難な状況を把握することで、年間を通して、スクールカウンセラーやパートナー・ティーチャー等の外部機関と連携したり、個人面談週間等を活用したりしながら、個に応じた対応を随時行っています。
また、コミュニケーションスキル講座やメンタルヘルズ講座の実施により、生徒の困難さの軽減を図っています。

【教育相談関連の年間計画(概略)】

○ 実践の成果

本取組では、予防的な取組を意図的・計画的に実施したことにより、早期に生徒の困難な状況を把握し、個に応じた支援を行うことができました。特に、外部の専門家による予防的な講座(メンタルヘルズ講座等)を実施することで、生徒の困難の軽減につながりました。

また、5月や11月の生徒指導上の問題の発生が危惧される時期に、個人面談週間を設けたことにより、教員が生徒一人一人の抱える困難を把握し、校内で情報共有を図りつつ、スクールカウンセラーやパートナー・ティーチャー等の外部専門家と連携しながら早期対応を行うことができました。

I C T の活用

中学校

授業づくりにおける I C T 機器等を活用した視覚支援の取組

○ 実践の概要

本校では、校内研究において、生徒の実態に応じた授業における発問や提示の工夫を進めており、全ての生徒が、見通しをもって学習に取り組んだり、学習内容の理解を促進したりできるようにするため、板書の文字だけではなく、視覚からの情報も得やすくなるよう、次のような工夫を行いました。

- ・国語科におけるイラストによる物語文の場面の提示



- ・体育科における I C T 機器を活用した技の動作の提示



これらの工夫により、生徒が、学習課題や学習内容を明確に捉えることができるようになり、自ら学ぶ意欲をもち、主体的に学習に取り組むことができるようになりました。

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育の実践を参考に、視覚支援を生かした授業づくりを全校で進めたことにより、学習課題や学習内容の理解を促すことができ、生徒がより主体的に学習に取り組むことができるようになりました。

今後も、より多くの授業において、学習内容の視覚化や I C T 機器の積極的な活用による授業改善を進めていきたいと考えています。

個別の指導計画の作成・活用

小学校

学校と保護者等の連携による一貫した支援の充実のための取組

○ 実践の概要

本校では、通常の学級に在籍する児童の実態を踏まえ、特別な教育的支援が必要な児童に、個別の指導計画を作成し、指導目標や指導内容を具体化してきめ細かな指導に努めています。

保護者等との連携による一貫した支援の充実のため、保護者との教育相談には、学級担任に加え、特別支援教育コーディネーターが同席して助言や記録を行い、話し合った内容を個別の指導計画へ反映するとともに、その記録を保護者と共有して共通理解を図っています。

作成した個別の指導計画は、学校と保護者との認識の統一や関係機関への情報提供にも活用しています。

また、校内における共通理解を促進するため、次のような取組を行っています。

1 ケース会議について

特別支援教育コーディネーターを中心として、管理職や児童と関わりが深い教職員が、ケース会議を行い、チームとして児童を支援する体制を整えています。

ケース会議の内容は、特別支援教育コーディネーターが記録し、全教職員に配付することにより、校内で情報を共有しています。

2 児童の実態交流について

週1回行っている職員打合せの中で、支援を必要としている児童の情報等を伝え合うなど、児童の実態を校内で共通理解する場を設定しています。

【本校の個別の指導計画（枠）】



【付箋を活用したケース会議】

○ 実践の成果

本取組では、本校の教育相談やケース会議の記録や、個別の指導計画により、保護者と情報を共有したり、教職員間で共通理解を図ったりすることができました。

また、これらの取組は、保護者や教職員だけでなく、保健師及び他の療育機関等の外部の関係者との情報共有や連携をより深めることにもつながっています。

個別の指導計画の作成・活用

高等学校

入学早期から生徒の困難を把握し、一貫した指導や支援を行うための取組

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする生徒が約15%在籍している現状から、実態把握及び指導や支援の充実に向け、次のことに取り組んでいます。

1 情報収集の工夫

- ・入学時に「高校生活サポートカード」を全ての保護者及び生徒から提出を受け、学校生活や家庭生活等における不安や要望等の把握を行っています。
- ・合格通知の発送時に、中学校へ対象生徒の引継ぎの要請、保護者へ面談申込の配付を行うとともに、新入生の出身中学校への訪問を行っています。

2 個別の指導計画の効果的な活用

- ・特別な教育的支援を必要とする生徒の実態や支援の内容について、学年及び全体で共通理解を図るため、情報を精選し、個別の指導計画を一覧表にして示しています。
- ・特に、個別の配慮を必要とする生徒の状況や必要な配慮については、個別の指導計画をA4判1枚で作成し、当該生徒に関わる教職員が、随時、対応の詳細を記入したり、閲覧できるようにしたりして、校内における共通理解を図っています。

必要に応じて支援 ▲一斉指導で支援が必要 ■個別の必要が支援									
支援を要する生徒 2019.12.〇〇現在			現状分類					必要な配慮・支援	
No.	氏名	現在の状況	生徒本人・睡眠	コミュニケーション	家庭環境	自己肯定感	学習不振	情緒不安・過敏	欠時欠席
1	〇〇 〇〇	【4月】ストレスによる自傷行為あり。遅刻、提出物忘れが多い。 【5月】授業中の居眠りが目立つ。美術の製作に意欲的。	▲		▲		▲		■
2	〇〇 〇〇	【4月】学習に対して無気力。 【7月】衝動性が強い。攻撃的な言動が多い。自己否定的な言動あり。		■		▲	▲	■	

【個別の指導計画一覧表の例】

○ 実践の成果

本取組を通して、高校生活において支援を要する状況が想定される生徒の実態を早期に把握するようにしたことで、校内体制の中で予防的な対応を行うことができるようになりました。

また、個別の指導計画を一覧表にすることで、共有すべき情報が焦点化され、校内における教員の対応のばらつきを減らし、統一した支援が行いやすくなりました。進級時の引継ぎ、関係機関や家庭との連携においても、情報を共有しやすくなり、切れ目のない支援体制による効果的な支援の充実を図ることで、学校生活への不適応や不登校などの減少につながりました。

個別の指導計画の作成・活用

高等学校

個別の指導計画の作成・活用を全校で進めるための研修の取組

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする生徒への支援を組織的に行うことを目的に、教職員間での共通理解と校内体制の整備を図るため、個別の指導計画に関する校内研修会を計画的に行っています。

昨年度は、校内研修の中で、教育局の特別支援教育スーパーバイザーによる個別の指導計画の概要や作成手順について講義、作成の演習を行いました。

今年度は、個別の指導計画の内容の充実や効果的な活用を重点として、パートナー・ティーチャーによる個別の指導計画の手立ての考え方や評価の仕方、活用方法に関する講義を受けるとともに、具体的な手立ての検討について、演習形式で理解を深めました。

校内研修会を通して、生徒の実態を反映した目標の設定や、共通理解に基づいた教育活動について、全教職員が理解を深めることができ、個別の指導計画を活用した指導や支援の充実につなげることができました。

校内研修会後は、特別支援教育コーディネーターと特別支援教育支援員が中心となり、個別の指導計画を整理し、会議等で全教職員と共通理解を図るための資料として活用しています。

現在は、個別の指導計画の定期的な見直しを行いながら、組織的により効果的な支援ができるよう努めています。

長期目標	・学校生活を充実させる。 ・日常生活や学習活動に必要な作業能力を身に付ける。 ・周囲の人との関わりをもつ。			
短期目標	・授業内で板書を書き取れるようになる。 ・考査に向けて、赤点対策などに取り組む。 ・挨拶をすることができる。 ・クラスメイトとの共同作業を行う。			

支援方法				
場 面	目 標	手 立 て	評価と今後の手立て	その他
学習面	①授業内で板書を書き取れるようになる。 ②考査に向けて赤点対策などに取り組む。	①筆記用具の持ち方の改善・教科担任による声かけ ②放課後の個別学習		パートナー・ティーチャーからの研修や助言を受け、目標や手立てを見直しました。

【個別の指導計画（一部抜粋）】

○ 実践の成果

本取組では、個別の指導計画の作成や活用方法を全教職員が理解したことで、校内で一貫した支援を行うことができるようになりました。

また、校内で「特別支援教育は全員で取り組むもの」という意識がより強くなり、教職員の意識にも変化が見られ、支援を必要とする生徒について、個別の指導計画を活用した情報交換がより活発に行われるようになるなど、校内体制の充実につなげることができました。

個別の教育支援計画の作成・活用

認定こども園

サポートファイルを活用した指導の工夫の取組

○ 実践の概要

本園では、町のサポートファイルを個別の教育支援計画として活用し、一貫した切れ目のない支援のための園内体制の充実を目指しています。

園内研修として、サポートファイルの活用に関わる研修を実施するとともに、学級ごとに学級づくりの工夫や支援方法を交流し、効果的な方法を共有する園内研修部会を隔週で行っています。

町が開催する特別支援講演会は、園から教職員を派遣し、特別支援教育に関わる専門性の向上を図っています。

サポートファイルを活用した支援方法の検討から、視覚認知に課題のある園児が多いことが分かったため、視覚的に分かりやすい行事カレンダーを作成し、園内に掲示しました。

また、毎日、遊びの時間の終了後に振り返りの時間を設定し、園児と一緒に次回の遊びの計画を立てるように工夫しました。



【園内研修部会の様子】



【活動の流れが視覚的に分かりやすい行事カレンダー】



【遊び終了後の振り返りの時間の様子】

○ 実践の成果

本取組では、町のサポートファイルを個別の教育支援計画として活用し、個別の支援内容を園内で検討したことにより、特別な教育的支援を必要とする幼児についての共通理解を深めることができました。

視覚的に分かりやすい行事カレンダーを作成したことにより、支援が必要な園児が見通しをもって落ち着いて活動に取り組めるようになるとともに、全ての園児が安心して生活する姿が見られるようになりました。

また、遊びの終了後の振り返りの時間に、園児全員で、次回の遊びの計画を考えるようしたことは、支援の必要な幼児が見通しをもって、遊びに参加するなどの成果につながりました。

個別の教育支援計画の作成・活用

小学校

個別の教育支援計画を基にした放課後等デイサービスとの「共通連絡帳」による情報の共有

○ 実践の概要

本校では、「家庭での様子、学校での様子、放課後等デイサービスでの様子を関係者が分かるものがほしい。」という保護者の願いを受け、家庭、学校、放課後等デイサービスの3者が児童の様子や指導及び支援の内容、方法を共有し、指導や支援を充実させることができるよう、個別の教育支援計画の一部として「共通連絡帳」を作成しました。

「共通連絡帳」は、保護者が朝と夜の様子、教員が学校での様子、放課後等デイサービス職員が施設での様子を記入することを基本にしましたが、記入することが目的ではなく、3者の情報共有による指導や支援の充実を図ることを重視することを共通理解しました。

事前に書き方を説明したり記入例を添付したりすることで、3者が記入しやすいよう工夫しました。

また、各教科での学習内容や学習の場、給食を食べた量、友達とのトラブルの有無、下校の方法、起床や就寝の時刻など、記入の観点や項目をあらかじめ定めておくことで、効率的に必要な情報を共有できるようにしています。

【「共通連絡帳」の例】

○ 実践の成果

本取組では、「共通連絡帳」の作成により、それぞれの場所でのどのようなことがあったのか、どのような様子だったのかを知ることができ、問題行動等があった際には、児童の行動の背景を考えながら、対応することができるようになりました。

また、家庭、学校、放課後等デイサービス、それぞれの場所での様子を把握することは、指導や支援の内容、方法の共通理解や検討に活用することができました。

個別の教育支援計画の作成・活用

中学校

個別の教育支援計画を活用した関係機関との連携

○ 実践の概要

本校では、個別の教育支援計画を用いて、関係機関等と情報を共有し、指導や支援についての共通理解や引継ぎを行っています。

1 放課後等デイサービス事業所との連携

- ・放課後等デイサービス事業所とは、個別の教育支援計画を用いて情報を共有するとともに、中学校卒業までに生徒に身に付けさせたい力について共通理解を図り、共通の視点に基づく指導や支援に努めています。

【学校・家庭・福祉による連携のイメージ】



- ・学校と事業所の取組の関連性を図ることで、効果的

な支援となるよう、心理的な安定や対人関係に係る支援を統一したり、学習内容の習熟を図る宿題を放課後等デイサービスで取り組むことができるようにしたりするなど、生徒や保護者の願いの実現に向けた連携に努めています。

2 特別支援学校との連携

- ・支援が必要な生徒の指導や支援に係る助言を得るため、特別支援学校による「特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業」を年3回活用しています。

- ・派遣に当たっては、事前に個別の教育支援計画を用いて生徒の実態や目標、現在の支援内容等について情報を共有するとともに、当日の授業参観や協議の視点をより明確にすることで、パートナー・ティーチャーから現状を踏まえた的確な助言が得られ、指導の改善につながっています。

- ・助言内容は「コーディネーター通信」により校内全体に周知し、情報共有と教職員の専門性の向上を図っています。

様式 2
2019(令和元年)度 個別の教育支援計画シートⅡ(中学校用)
～現在の様子と合理的配慮の内容～

項目	現在の内容	合理的配慮の内容
教育内容	学習進度や理解度の把握、学習内容の調整、学習方法の指導・支援	・学習進度や理解度の把握、学習内容の調整、学習方法の指導・支援 ・学習進度や理解度の把握、学習内容の調整、学習方法の指導・支援
教育方法	個別指導、グループ指導、自主学習の指導・支援	・個別指導、グループ指導、自主学習の指導・支援 ・個別指導、グループ指導、自主学習の指導・支援
支援体制	教員、教員助手、ボランティア、保護者の協力	・教員、教員助手、ボランティア、保護者の協力 ・教員、教員助手、ボランティア、保護者の協力

【個別の教育支援計画の例(一部抜粋)】

○ 実践の成果

本取組では、関係機関との連携において個別の教育支援計画を活用することで、生徒の実態に応じた合理的配慮の提供について共通理解を図ることができ、学校や放課後等デイサービス事業所で生徒が心理的に安定して過ごしたり、よさを発揮して学習や生活の課題に取り組んだりすることができました。

また、個別の教育支援計画を活用し、長期・短期目標や支援の手立てなどに係る学校と事業所の取組の関連を明確にし、生徒が学習した内容や身に付けた力を学校、地域、家庭で発揮しやすくすることで、自立と社会参加に向けた生きる力を育むことができました。

個別の教育支援計画の作成・活用

中学校

関係機関との連携による一貫した指導や支援の充実を図るための取組

○ 実践の概要

本校では、生徒の実態を把握し、支援を必要とする生徒に対し、保護者の理解を得て、できることから指導や支援に取り組むことを重視しています。校内研修としては、特別支援教育コーディネーターを中心とする特別支援教育推進委員会を設置して特別支援教育に係る取組を推進しています。

また、個別の教育支援計画の活用を通じて、情報共有や支援の方策を全職員で共有したり、関係機関と連携したりするなどして、学校として組織的に指導や支援に当たっています。

1 校内体制の整備に関わる取組

- (1) 保健師や発達支援センター等の関係機関との連携や
パートナー・ティーチャー事業の活用
- (2) 朝の打合せや職員会議における密な情報共有
- (3) 町の支援会議などにおける関係機関との情報共有と
共有内容の職員への還元

【校内体制】

- 特別支援教育推進委員会
 - ・校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担当教諭、養護教諭
- 校内支援対策委員会
 - ・教頭、特別支援教育コーディネーター、担任、養護教諭、ほか

2 特別な教育的支援を必要とする生徒に関わる個別の教育支援計画を活用した取組

- (1) 個別の教育支援計画を基にした資料により、年度初めの職員会議において、生徒の実態について全職員での情報共有
- (2) 校内支援対策委員会による、具体的な支援方策等の検討や、全職員への報告による情報共有と支援内容の共通理解
- (3) 特別支援教育支援員による、授業や放課後学習における支援、家庭学習を行うための支援についての情報共有
- (4) 小学校との情報交流と綿密な引継ぎへの活用

【小学校との連携】

- ・情報交流会の開催
- ・中学校における授業体験
- ・入学前の児童と保護者の面談の実施

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制を構築したことにより、生徒に関する情報や支援方策を全職員が共有することができ、全職員の理解と協力の下、一貫した指導や支援に当たることができました。

また、個別の教育支援計画を活用し、特別支援教育に長く関わる教員や関係機関からの助言を校内で共有したことにより、通常の学級の担任が、特別な教育的支援を必要とする生徒への適切な関わりについて学ぶことができ、より実態に応じた指導や支援につながりました。

個別の教育支援計画の作成・活用

中学校

様々な関係機関と連携し、個別の教育支援計画の活用や合理的配慮の提供について全教職員の共通理解を図った取組

○ 実践の概要

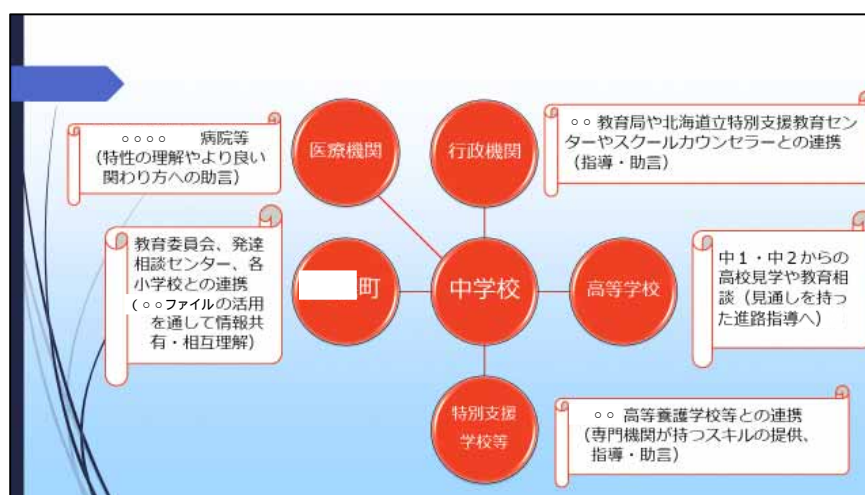
本校では、特別な教育的支援を必要とする生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導及び必要な支援について、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づき共通理解を図っています。

その一環として、北海道立特別支援教育センターから講師を招聘し、「合理的配慮」の提供の在り方や配慮事項について、校内研修を実施し、指導や支援方法の具体例を学び、個別の教育支援計画の充実を図りました。

また、「チーム学校」という観点から、生徒が関わる関係機関と情報を共有し、連携・協力体制の構築に努めました。教育局や町教育委員会をはじめ、北海道特別支援教育センターや病院、地域における特別支援教育に関する相談センターとしての役割を果たす特別支援学校との連携・協力体制を築き、本校に在籍している生徒への指導方法及び支援内容について助言を受けながら、教育活動の充実を図っています。



【合理的配慮についての校内研修の様子】



【関係機関とのネットワーク図】

○ 実践の成果

本取組では、特別支援教育に関わる研修や関係機関との連携について、学校全体で計画的に取り組んだことにより、全教職員の特別支援教育に関する理解を深めることができました。

また、取組を通して、チームとして学校全体で共通理解を図ることの重要性を改めて認識したことにより、全教職員の協力体制の下、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導及び支援に関わる合理的配慮の提供や授業改善を図ることにつながりました。

個別の教育支援計画の作成・活用

高等学校

個別の教育支援計画等を活用した校内における情報共有の取組

○ 実践の概要

本校では、特別な教育的支援を必要とする生徒の就職活動や卒業後のサポート体制の確立が課題となっていることから、特別な教育的支援を必要とする生徒へのより適切な指導や支援を行うため、個別の教育支援計画をツールとして、情報の共有を円滑に行うことができる体制づくりに取り組みました。

1 町教育支援委員会での活動

- ・各学校や幼児センターの特別支援教育の取組状況について情報交換を行い、各機関の現状を確認し、生徒への支援体制の在り方などを協議しました。

2 スクールカウンセラーとの連携

- ・生徒が抱えている悩みや不安、緊張を軽減するとともに、高校生活を安心して送ることができるよう、カウンセリングを実施しました。また、生徒への対応方法等について、教職員が、スクールカウンセラーから助言や援助を受けることにより、その情報を校内で共有し、配慮事項を共通理解しました。



【協議の様子】

3 実態把握についての情報共有

- ・特別な教育的支援を必要とする生徒に対し、保護者の承諾のもと、発達検査を実施しました。結果から得た所見を生徒本人や保護者、関わる教職員で共有し、学習における支援方法や、進路指導に活用しました。

4 就労に向けた、地域サポートセンター・進路相談員との情報交換

- ・地域サポートセンターとの情報交換を行い、本校卒業生の就労支援の状況などの情報を共有しました。また、就労支援に関わる制度や労働に関わる相談先の情報を特別な教育的支援が必要な生徒や保護者に提供しました。
- ・就職希望者全員を対象に進路相談員（教育局キャリアアドバイザー）が面談を実施し、その情報を校内で共有することにより、教職員が生徒の進路について具体的に考える機会を設けました。

これらの取組から得られた情報については、個別の教育支援計画に記載し、その情報を基に、学習場面や生活場面における具体的な目標を設定して取り組むべき内容を明確化し、生徒の課題に応じたより適切な指導や支援につなげています。

○ 実践の成果

本取組では、特別な教育的支援を必要とする生徒に、個別の教育支援計画を作成し、校内での情報共有に活用することにより、全教職員の共通理解のもと、学校生活における効果的な支援方法や進路指導における適切な支援を行うことができるようになりました。

特に、スクールカウンセラーや関係機関などからの専門的な見地からの情報提供や助言を校内で共有することで、生徒へのより適切な対応につながりました。